

第50回千葉の親子三代夏祭り交通警備業務委託 仕様書

1. 件名

第50回千葉の親子三代夏祭り交通警備業務委託

2. 目的

本仕様書は、第50回千葉の親子三代夏祭りにおける出店者の管理及び交通警備業務を円滑に遂行し、本祭りを安全に実施することを目的とする。

3. 第50回千葉の親子三代夏祭りの概要

(1) 開催日

ア 前夜祭 令和7年8月16日(土) 11:00～20:00

イ 本祭り 令和7年8月17日(日) 13:00～20:00

(2) 会場

ア 前夜祭 千葉市中央公園及び千葉駅前大通り歩道

イ 本祭り 千葉市中央公園及びその周辺

(3) 来場者数(昨年度)

ア 前夜祭 3.5万人

イ 本祭り 38万人

4. 履行期間

契約締結日～令和7年8月17日(日)

5. 履行場所

発注者が指定する場所

6. 業務内容

交通警備業務

イベント会場の交通規制及び来場者の安全を確保するため、以下の業務を行うこと。

ア 開催日前日（8月15日）の警備（別紙3）

（ア）夜間警備

- a 警備時間 21：00～
- b 警備場所 中央公園内
- c 従事内容 別途発注者が手配する設営業者による設置物の警備

イ 前夜祭（8月16日）の警備（別紙4）

（ア）出店者の搬入車両の出入誘導

- a 警備時間 8：00～10：00
- b 警備場所 中央公園及び駅前大通り歩道
- c 従事内容 中央公園内及び駅前大通りにおいて、出店者の搬入車両の出入りを安全に誘導する。

※出店数（予定）

- ①中央公園 テント出店62店舗（うち車両搬入が必要な出店者は30店舗程度を想定）
- ②駅前大通り キッチンカー出店 10店舗程度

（イ）会場内の雑踏警備

- a 警備場所 中央公園及び駅前大通り歩道
- b 従事内容 中央公園内及び駅前大通り歩道の来場者の雑踏警備

（ウ）出店者の搬出車両の出入誘導

- a 警備時間 20：00～22：00
- b 警備場所 中央公園及び駅前大通り歩道
- c 警備内容 中央公園内及び駅前大通りにおいて、出店者の搬出車両の出入りを安全に誘導する。

(エ) 夜間警備

- a 警備場所 中央公園内及び実施本部
- b 従事内容 別途発注者が手配する設営業者による設置物及び実施本部備品の警備

ウ 本祭り（８月１７日）の警備

(ア) 出店者の搬入車両の出入誘導（別紙５）

- a 警備時間 ８：００～１０：００
- b 警備場所 中央公園及び駅前大通り歩道
- c 従事内容 中央公園内及び駅前大通りにおいて、出店者の搬入車両の出入りを安全に誘導する。

※出店数：前夜祭と同数

(イ) 交通規制に係る通行車両の管理（Ａ 栄町エリア）（別紙１、別紙６）

- a 警備場所 Ａ 栄町エリア
- b 従事内容
 - (a) 警備時間開始前に警備備品を所定の場所へ運び、１２時の交通規制開始に合わせて警備備品を設置する。
 - (b) 警備時間中は、許可車両以外が交通規制エリア内に入らないよう交通誘導を行う。
 - (c) 交通規制エリア内の駐車場の利用者の出庫に際し、安全に出庫が可能である場合には、交通規制エリア外への誘導を行う。（出庫のみ。入庫は禁止）
 - (d) 交通規制終了後、警備備品を元の場所へ戻す。

(ウ) 交通規制に係る通行車両の管理（Ｂ 中央公園周辺エリア）（別紙１、別紙７）

- a 警備場所 Ｂ 中央公園周辺エリア
- b 従事内容 (イ) と同様

(エ) 交通規制に係る通行車両の管理（Ｃ 県庁前エリア）（別紙１、別紙８）

- a 警備場所 Ｃ 県庁前エリア
- b 従事内容 (イ) と同様。

(オ) 会場内の雑踏警備（各エリア及び各イベントに係る警備）

a 中央公園（別紙2、別紙9）

（a）警備場所 中央公園内及び周辺

（b）従事内容 中央公園内の雑踏警備及び

近隣マンションへの不法侵入に対する注意喚起

b 千葉銀座通り、千葉中央一番街（別紙2、別紙10）

武者行列・パレード、よさこい鳴子踊り、みこし・山車

（a）エリア内のイベント

武者行列・パレード 14:00～14:50

よさこい鳴子踊り 14:50～16:00

みこし・山車 15:45～17:55

親子三代千葉おどり 18:40～19:50

（b）従事内容 （a）イベント開催時の来場者の立入制限及び横断歩道における横断者の誘導

c よさこい鳴子踊り応援（別紙2、別紙10）

（a）警備場所 文化センター交差点

（b）従事内容 よさこい鳴子踊り実施時の文化センター交差点の雑踏警備応援

d 親子三代千葉おどり応援（別紙2、別紙10）

（a）警備場所 中央公園北東側交差点

（b）従事内容 親子三代千葉おどり実施時の中央公園北東側交差点における来場者の立入制限及び横断者の誘導

e 閉会式（別紙11）

（a）閉会式時間 19:55～20:00

（b）警備場所 文化センター交差点

（c）従事内容 閉会式（文化センター交差点内）の来場者の立入制限及び閉会式終了後の来場者の誘導

(カ) 出店者の搬出車両の出入誘導（別紙１２）

a 警備時間 ２０：３０～２２：００

b 警備場所 中央公園及び駅前大通り歩道

c 従事内容 中央公園内及び駅前大通りにおいて、出店者の搬出車両の出入りを安全に誘導する。

エ その他

(ア) 遊撃警備員を必ず用意すること。

(イ) 休憩時間を考慮し交代要員を必ず用意すること。

(ウ) 警備備品（カラーコーン・コーンバー）は必要数を発注者と受注者で協議の上、発注者が別途手配することとする。

(エ) 契約締結後、警備配置等に変更が必要となった場合には、発注者と受注者が協議の上、双方合意の上で、契約内容及び契約金を変更する。

(オ) 警備員の控室は発注者が用意する。

7. その他

(１) 委託料の支払いは、業務完了後、業務完了報告書の提出を以て、一括払いとする。

(２) 本仕様書に定めのない事項や、その内容に疑義が生じた場合、発注者と受注者の双方協議の上、両者合意の上で決定する。

(３) 受注者の重大な過失により第三者に損害が生じた場合、原則として受注者がその損害を賠償する責任を負うものとする。